

令和 6 年能登半島地震災害の発生について（声明）

2024 年 1 月 5 日
日本退職者連合
会 長 人 見 一 夫

令和 6 年 1 月 1 日夕方、石川県能登地方を震源とするマグニチュード 7.6、震度 7 の大地震が発生した。

地震発生直後には、家屋倒壊、火災発生、道路の寸断、がけ崩れなどにより、生活インフラが危機状態となっている。

さらに北陸地方に津波警報が出され、日本海沿岸全体に津波警報が発表されるなど、東日本大震災以来、甚大な被害となった。

当該地震災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに被災された会員・家族の皆様をはじめ、すべての皆様に心より御見舞いを申し上げます。

被災状況は、まだまだ明らかになっておらず、今もなお多数の人が避難所での生活を余儀なくされ、食料や生活物資が不足する中で不安な日々を送っている。

加えて、余震が断続的に発生している中でさらなる被害の拡大など予断を許さない状況が続いている。

政府は、「非常災害対策本部」の設置から災害対策基本法に基づく「特定災害対策本部」を立ち上げ、現地調査チーム派遣など人的・物的被災状況の把握と救命・救助に努めているが、人命第一での対応と早急な被災者支援対応を強く求める。

日本退職者連合は、被災された会員とその家族の援助及び被災地の復旧・復興に向けて、連合本部と連携した対応を積極的に取り組んでいきます。

産別・関連組織および地方退職者連合組織の皆様にも、積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上